

2019年11月7日
大会事務局

公式通知 No.6 全部門

再ブリーフィングについて

定刻のブリーフィングに出席しないドライバー・エントラントは、オーガナイザーが定める再ブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。
再ブリーフィングは11月16日（土）12:30からコントロールタワー1階、大会事務局部屋で行う。

再ブリーフィング料 : 10,000円/1人 + 消費税（10%）

以上